

①都道府県	②市区町村名	Ⅱ 平成31(令和元)年度準要保護認定基準																		Ⅲ 就学援助率								
		(1) 平成31(令和元)年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																		(2) ノ、タ、チを選択した場合	(3) ツを選択した場合	(4) テの内容	(5) 補足事項	(1) 平成30年度	(2) 令和元年度			
		ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ.市区町村民税の非課税	ウ.市区町村民税の減免	エ.国民年金保険料の免除	オ.国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ.児童扶養手当の支給	キ.保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク.Ｐ・Ｔ・Ａ会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ.個人の事業税の減免	コ.固定資産税の減免	ク.学校納付金の納付状況が悪い事、居住、保護者が重い年または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ.経済的な理由による欠席日数が多い者	ス.保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ.生活福祉資金による貸付け	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)→(2)係数	タ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照し、又は同基準額を定めていない一定の係数を掛けたもの)→(2)係数	チ.特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準(特別支援教育)課税額	ツ.市区町村民税(所得割又は均等割)課税額							テ.その他→(4)		
25	25	20	20	19	18	19	21	12	10	17	18	10	7	12	12	8	5	8	0	6	21	0	6	1				
栃木県	宇都宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						○	1.3			世帯員の失業、失踪、離婚、傷病若しくは死亡又は災害等により急激に生活状態が悪化したため、学用品費等の負担が困難と認められる者	10%未満	10%未満
栃木県	足利市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○									平成25年8月の生活保護の基準額の1.1倍を掛けたもの	10%未満	10%未満
栃木県	栃木市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○	1.2			教育委員会が必要と認める者	10%未満	10%未満
栃木県	佐野市															○											10%未満	10%未満
栃木県	鹿沼市																	○									10%未満	10%未満
栃木県	日光市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											15%未満	15%未満
栃木県	小山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○									その他、災害、失業等で特に学校長が認定を必要と認める場合で、教育委員会が認める事由がある者	10%未満	10%未満
栃木県	真岡市																	○									10%未満	10%未満
栃木県	大田原市						○																				10%未満	10%未満
栃木県	矢板市	○	○	○		○	○			○	○						○										10%未満	10%未満
栃木県	那須塩原市	○	○	○	○	○	○			○	○											○	1.3			・失業、離婚、世帯主の失踪、事故、災害等を証明する書類を添付し申請した者で、申請月の前3箇月の平均の収入金額に1.2を乗じて得た額を給与所得の源泉徴収税額の付表を用いて所得に換算した場合に、その額が所得基準額未満の保護者 ・その他那須塩原市教育委員会が必要と認めた保護者。	15%未満	15%未満
栃木県	さくら市	○	○	○	○	○	○			○	○							○									10%未満	10%未満
栃木県	那須烏山市	○	○	○	○	○	○			○	○						○										10%未満	15%未満
栃木県	下野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											5%未満	10%未満
栃木県	上三川町																					○	1.2				10%未満	10%未満
栃木県	益子町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											5%未満	5%未満
栃木県	茂木町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											5%未満	5%未満
栃木県	市貝町	○					○							○													5%未満	5%未満
栃木県	芳賀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											5%未満	5%未満
栃木県	壬生町	○	○	○	○	○	○			○	○																10%未満	10%未満
栃木県	野木町	○	○	○	○	○	○			○	○																10%未満	10%未満
栃木県	塩谷町	○	○	○	○	○	○			○	○																10%未満	10%未満
栃木県	高根沢町	○	○	○	○	○	○			○	○																10%未満	10%未満
栃木県	那須町	○	○	○	○	○	○			○	○											○				民生委員による所見	15%未満	15%未満
栃木県	那珂川町	○	○	○	○	○	○					○															10%未満	10%未満

